

避難者訴訟

# いわき支部が現地検証

## 福島「司法の公正な判断を」

福島県楡葉町、双葉町などの福島第1原発

事故避難者が東京電力に損害賠償などを求めました。

た避難者訴訟（早川篤雄原告団長）で福島地裁いわき支部（島村典男裁判長）は30日、7月22日に引き続いて2回目の現地検証を行い

帰還困難地域の双葉町、居住制限区域の浪江町、避難指示が解除されたばかりの南相馬市小高区の7カ所を実施しました。島村裁判長の他、葛

西功洋、中村雅人面裁判官が検証しました。

双葉町では養蜂場を営んできた小川貴永さん（46）の荒れ放題となった自宅や養蜂場を調査しました。

小川さんは35歳から養蜂業を10年間やってきました。双葉町の現地を開墾して養蜂場にした経緯を現場で証言しました。「見てもらって良かった。もっと早く現地に来てほしかったけれども、そのものを実際に見てもらえたのは評価できる。私たちは権利をすべて失いました。司法の公正な判断をお願いします」と話していました。